

令和4年5月12日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和4年5月12日(木)
場所	教育委員会室
開会	午後3時00分
閉会	午後4時00分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	淺 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
委 員	岸 田 玲 子
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	宮 本 知 幸
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	須 藤 浩 司
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	加 藤 康 弘
すみだ教育研究所長	宮 本 佳 代 子
地域教育支援課長	堀 啓 一
ひきふね図書館長	有 澤 恵 美 子

2 議題について

(1) 議決事項

議案第22号 令和4年度墨田区教育委員会の権限に属する事務の点検・評価に係る実施方針について

議案第23号 令和4年度就学相談委員会委員の委嘱及び任命について

議案第24号 すみだ教育指針の策定方針について

議案第25号 墨田区学力向上新3か年計画(第3次)の策定方針について

(2) 報告事項

第1 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について(資料1)

第2 寄付者への感謝状の贈呈について(その1)(資料2)

第3 寄付者への感謝状の贈呈について(その2)(資料3)

- 第4 令和3年度卒業式における国旗掲揚・国家斉唱の実施状況報告について(資料4)
- 第5 令和4年度入学式における国旗掲揚・国家斉唱の実施状況報告について(資料5)
- 第6 児童・生徒の事故等の状況について(資料6)

3 会議の概要について

教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、岸田委員にお願いします。

議決事項第22・・・資料番号【22-1~22-3】

議案第22号「令和4年度墨田区教育委員会の権限に属する事務の点検・評価に係る実施方針について」を上程し、庶務課等が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

白石委員 第三者評価委員3名のほかに、オブザーバーのPTA代表と校長会代表は、1名ずつ出席するということですか。それとも、それぞれ何名か出席しますか。

庶務課長 小学校長会と中学校長会から1名ずつ出席し、PTAの代表も、小学校と中学校から1名ずつ出席する予定です。

白石委員 第三者評価委員会は2回ありますが、基本的には2回とも同じ方に出席を依頼する、ということですか。

庶務課長 はい、そうです。

教育長 資料22-2の「6 重点審議対象事業の選定」ですが、前年度に引き続き「GIGAスクール構想の推進」を選定したいと思います。今後はタブレット端末の活用が重要になります。令和2年度にタブレット端末を一人1台配布したので、今回は、評価対象となる令和3年度に実施した授業改善等の取組について、評価していただきたいと考え、昨年度に引き続き、重点審議対象事業に選定しました。

教育長 それでは、議案第22号は、原案どおり定めることにしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり定めることにします。

議決事項第23・・・資料番号【23-1~23-4】

議案第23号「令和4年度就学相談委員会委員の委嘱及び任命について」を上程し、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

岸田委員 この就学相談は、1年間を通して実施していますか。例えば、幼稚園や保育園から、相談に行ったほうがいいと言われた保護者の方が、相談をするのですか。

学務課長 基本的には、翌年度に入学する方が対象ですが、それ以外にも相談を受けています。判定会が年間10回程度あり、相談は学務課とすみだ生涯学習センターで受けています。

岸田委員 例えば年度の途中で、普通学級に通学を続けるのは難しい状況となった場合、そういう内容の相談もありますか。

学務課長 はい、あります。

岸田委員 それで学校を特別支援学校に変える場合もありますか。

学務課長 そういうケースもあります。

浅松委員 就学相談委員を委嘱又は任命する方々は、かなりの人数ですが、この人数で年間10回程度、一堂に会するのですか。

学務課長 入学希望校の先生が担当しますので、全員が一堂に会するというではありません。

教育長 それでは、議案第23号は、原案どおり委嘱及び任命することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり委嘱及び任命することにします。

議決事項第24・・・資料番号【24-1~24-3】

議案第24号「すみだ教育指針の策定方針について」を上程し、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

浅松委員 資料24-3「6 策定の体制」に、教育委員会事務局内に「検討会」を設置し、その構成が学識経験者、次長、各課長とあります。「すみだ教育指針」は、教育分野における最上位計画ですので、「3 新指針の位置付け」に「学校教育を中心に捉え」とあることから、校長会など学校現場の校長、あるいは管理職の意見を聴取する、ヒアリングの機会がありますか。

すみだ教育研究所長 前回の指針の策定のときと同様に、校長会の会長に検討会に入っていただき、策定していく予定でございます。

浅松委員 ということは、検討会に参加するということですか。

すみだ教育研究所長 はい、検討会に参加します。「学識経験者、次長、各課長等」とすべきでした。小学校長、中学校長、幼稚園長の代表が入ります。

教育長 今、予定している方を具体的に言ってください。

すみだ教育研究所長 二葉小学校の山崎校長、墨田中学校の杉浦校長です。

教育長 学識経験者は検討会に入っていますか。

すみだ教育研究所長 学識経験者は委員としてではなく、アドバイザーとして入っていただきます。

教育長 そうすると、校長と園長も含め、教育委員会事務局次長以下事務局職員で構成されるということですか。

すみだ教育研究所長 はい。

教育長 では、学識経験者は、「構成」の中に含まれているけれど、アドバイザーなのですね。

すみだ教育研究所長 アドバイザーです。

教育長 P T Aの方も入っていますか。

すみだ教育研究所長 検討会にP T Aの方は入っていないのですが、P T Aの会長会など、意見聴取の機会を捉えて、意見をお聞きしようと思っています。

教育長 意識調査では、何年生の保護者を対象としますか。

すみだ教育研究所長 小学校4年生と中学校1年生の保護者です。

阿部委員 「すみだ教育指針」の最終的な作成者は誰ですか。

すみだ教育研究所長 教育委員会です。

阿部委員 私たち教育委員が最初に目を通すことができるのは、令和4年11月の「中間のまとめ（素案作成）教育委員会報告」の段階ということですか。

すみだ教育研究所長 その前の段階でも、適宜ご報告いたします。

阿部委員 参考意見を述べる機会がありますか。

すみだ教育研究所長 あります。毎月、進捗状況をご報告します。

白石委員 保護者を対象にした意識調査は、小学校4年生と中学校1年生の保護者が対象ということでしたが、アンケート形式で実施するということですか。

すみだ教育研究所長 はい。

白石委員 GIGAスクール構想に基づき、全員にタブレット端末が配布されているので、それを活用したほうがいいと思います。

すみだ教育研究所長 おっしゃるとおりです。そのため、前回のアンケートは紙で実施しましたが、今回は、QRコードを読み取る形で参加していただこうと思っています。

白石委員 そのほうが、確実にデータとして残るので、タブレット端末を活用するのいいと思います。

すみだ教育研究所長 前は回答率が78%くらいでしたが、今回はタブレット端末等を活用して、もう少し高い回答率を目指したいと思います。8割以上は回答していただきたいと思っています。

白石委員 紙で提出するのは、嫌がる保護者も結構多いですし、例えば、何かご意見をお寄せくださいというとき、端末で入力するほうが早いことのほうが多いです。読む側としても、分かりやすく理解できると思いますので、多くの回答があるのいいと思います。

すみだ教育研究所長 今回、全体としてはインターネットでお願いしようと思っていますが、中には紙がいいという人がいるかもしれないので、ご希望によって両方選んでいただけるような形にしたいと思っています。

教育長 それでは、議案第24号は、原案どおり定めることにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、原案どおり定めることにします。

議決事項第25・・・資料番号【25-1～25-3】

議案第25号「墨田区学力向上新3か年計画（第3次）の策定方針について」を上程し、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

浅松委員 資料25-2「3 墨田区学力向上新3か年計画（第3次）の基本方針」に、新たな課題への対応の観点から、「エ 児童・生徒は、自身の学習状況を把握し、夢や希望を設定し、振り返り、行動する」を加えた、という話がありました。これは非常に評価をしたいと思います。今話題になっている「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」とい

う3観点の学習評価において、これまでは、学習意欲など態度の評価というものでしたが、「主体的に学習に取り組む態度」という、現在、既に評価の対象になっているものを意識して、自分の学習を振り返るといった姿勢を重視し、「エ」を加えたということは、非常に大切な部分です。また、ア、イ、ウ以上に、エの項目については非常に重要な部分だと思います。第3次の学力向上新3か年計画が策定された折には、そこを強調して、各学校に徹底できるようにお願いしたいと思います。

阿部委員 私も今の意見に賛成ですが、「振り返り」というのは、学習を振り返るといった意味ですか。「夢や希望を設定し」というのは範囲が広いので、「振り返り」を前に持ってきたほうがいいのではないのでしょうか。「学習状況を把握し、振り返り、夢や希望を設定し」としたほうが、日々の学習の結果として、夢や希望を実現していくという流れになるのかな、と思いました。

すみだ教育研究所長 言葉の順番ですね。

阿部委員 そうです。内容については賛成です。

次長 今回の「振り返り」というのは、「振り返り期間」のような学習的な意味を含んでいて、これはぜひ入れたいと思いました。阿部委員がおっしゃるように、言葉の順番については再度検討したいと思います。

教育長 「自身の学習状況を把握し、夢や希望を設定し」という表現が、受け取り方によっては、「自身の学習状況を把握して、それに見合った夢や希望を設定する」と受け取られる可能性がありますね。「行動する」というのはどういう意味ですか。

すみだ教育研究所長 まずは、夢や希望、「こんな大人になりたい」、「こんなことがしたい」というものがあり、そのために前へ進んでいくのですが、そのときに、何が苦手なのか、何が弱いのか、また、何を強みとしているのかということ振り返りながら、自立して学習に取り組んでいく、ということイメージしています。「自立して学習に取り組んでいく」という部分が、最後の「行動する」に当たると思っています。

阿部委員 言っていることは同じだと思うのですが、「学習を振り返り」と、「学習」という言葉を入れたほうがいいと思うし、最終的には自分の夢や希望を実現する、と繋がればわかりやすいと思います。

すみだ教育研究所長 検討させていただきます。

教育長 今、阿部委員から意見のあったことについては、内容的には賛成ということですので、文章については精査したいと思います。

岸田委員 資料25-3の2つめの(参考)、「学力向上新3か年(平成28年度～平成30年度)の基本方針」に「(2)学習内容の定着に課題のある児童・生徒をフォローし、知識の定着を図る。」とあります。先日、主任児童委員と話をしたのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、小学校1・2年生の2年間、学校へ通っていなかった小学生がいて、3年生となった今は楽しく通っているようですが、学習面が全く追いついていないそうです。その主任児童委員は、誰が学習面をフォローするのか、また学校へ行かなくなると困る、ということを心配していました。学校が楽しいところだと分かればいいのではないかと、と学校側はおっしゃっているようですが、そういう児童・生徒はほかにもいるでしょうから、(2)の内容は、新型コロナウイルス感染症が収まった後でも、基本方針に入れたほうがいいのではないかと、と思いました。

すみだ教育研究所長 私たちは計画を策定する過程で、第1次、第2次の考え方を継承しています。学習内容の定着に課題があるお子さんを、きちんとフォローしていかなければいけないということは、考え方として継続しています。計画の中には、どのようにフォローをしていくのかという事業を盛り込んでいます。

岸田委員 基本方針にも記載があったほうが、安心すると思いました。

教育長 墨田区学力向上新3か年計画は、今、すみだ教育研究所長が言ったように、第1次計画から積み上げてきたもので、学力も向上してきました。岸田委員が言われたことについては、この計画の中に記載していくということによろしいですか。今、岸田委員が言われたことはとても重要なので、計画の中に具体的に、文章として入れるということによろしいですか。

岸田委員 はい、お願いします。

教育長 今、岸田委員の話がありましたが、実際に学校ではどういう対応をしているのですか。

指導室長 学びの個別化という、その子に合った指導の手立てを講じなければいけないので、一斉授業の中でも、もちろんフォローしますし、授業の時間で対応できなければ、例えば家庭学習とか、放課後の許される範囲でフォローする、ということは、学級担任と保護者と連携して、その子に合った指導方法、学び方でフォローしていくということになります。全く何も対応していないことがないようにしています。

岸田委員 是非、学校でフォローしてもらいたいです。特に小学校1・2年生を経験せず、いきなり3年生の授業からで、ほかの児童は九九の学習も終わっている段階なので、今後どうするのだろうと心配している事例でしたので、お聞きしました。

教育長 学力というのは、すぐには身に付かないのです。だから、先生がその子に、気にかけているんだよ、君のことは見ているんだよ、ということをきちんと表していったほうが良いと思います。

指導室長 常に声をかけて、どこまでできたか見てあげる、そういうことは必要なので、校長会等を通して説明していきたいと思えます。

教育長 それでは、議案第25号は、原案どおり定めることにしたいと思えますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり定めることにします。

報告事項第1・・・資料番号【資料1-1~1-2】

「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

阿部委員 週15時間30分という支給の基準を設けたのは、何か関連する法令に準拠しているのですか。

庶務課長 基本的には、臨時的な任用に近い形の職員と、常勤職員及び以前の非常勤職員に近い形の職員との線引きをしていく、ということになります。

教育長 この報告は、「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づき、教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要となりま

す。承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、報告のとおり承認することにします。

報告事項第 2・・・資料番号【資料2-1及び資料3-1】

「寄付者への感謝状の贈呈について(その1)」及び「寄付者への感謝状の贈呈について(その2)」、一括して庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑ございますか。

浅松委員 トートバッグはいつ配布されるのですか。

庶務課長 4月上旬に配布しました。

浅松委員 子どもたちは、ランドセルのほかにこのトートバッグを持つということですか。必ず持つのですか。

庶務課長 それは学校によって違います。

教育長 これまで、東京都トラック協会墨田支部からは、傘の寄付をいただいていた。それは、学校の置き傘として利用されています。このトートバッグも、きちんと左右を確認しようという、交通安全の啓発目的です。

白石委員 今朝、子どもたちがこのトートバッグを持って歩いているところを見ました。色も目立つので、車を運転する人にとっても目に入りやすい色だと思います。資料の写真より、実際に見るほうが明るく見えます。

浅松委員 二酸化炭素濃度計の寄付については、各区が寄付を受けたのですか。墨田区だけですか。

教育長 寄付を希望した区が受けました。

学務課長 23区中、16区が寄付の感謝状贈呈式に出席していました。

浅松委員 結構な寄付金額になりますね。

学務課長 学校には、区の予算で購入した二酸化炭素濃度計もあります。特別教室を含めたすべての教室には行き渡らないかもしれませんが、普通教室には置けるようにしたいです。

教育長 この二酸化炭素濃度計は、結構目立つものです。幼稚園で見ましたが、先生が通りかかったときに、目が行くと思うので、使いやすいと思います。

報告事項第 4・・・資料番号【資料4-1~4-3】

「令和3年度卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

(質疑なし)

報告事項第 5・・・資料番号【資料5-1~5-3】

「令和4年度入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

浅松委員 小学校では、校長が子どもの目線に近い位置に立とうとすると、舞台を使わず、演台を設置するということになりますよね。約半数の13校はそのようにしていますが、実際に子どもから見ると、どう見えるのでしょうか。そのようにしたほうが、校長が話しやすいのですか。何かデータはありますか。

指導室長 そのような調査はしていません。直接の意見も聞いていません。その学校の校長判断になります。会場の広さなどにもよると思います。

報告事項第6・・・資料番号【資料6-1～6-2】

「児童・生徒の事故等の状況について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

白石委員 交通事故発生件数とは、警察が関与したものという解釈でよろしいですか。

指導室長 事故が発生したときは、どの件でも警察に通報していますので、その件数です。

岸田委員 交通事故のうち、小学校管理下での3件は、登校班での通学時なのか、個別の登下校時なのか、分かりますか。

指導室長 3件のうち2件は個別登校時の事故で、1件は個別下校時の事故です。

教育長 事故の発生場所、例えば校庭や体育館などありますが、事故は類型できるのですか。また、どのような状況や、どのような場所でけがをしているのか、分析はしていますか。

指導室長 事故の状況は、ほとんどが転倒です。

教育長 遊んでいたり、授業中に転倒したということですか。

指導室長 はい。転倒が一番多く、次に、人と人がぶつかるケースが多いです。

教育長 学校で指導はしていますか。

指導室長 休み時間に、児童が交差しながら鬼ごっこしている場面などが多々あります。周りを見ながら遊びなさい、空いているところを選んで遊びなさい、という指導をしています。

教育長 学年ごとに曜日を決めて、遊ぶ人数をコントロールしている学校もありますよね。

指導室長 はい。学校によっては、児童数が多い場合に混雑しないよう、曜日を決めたり、時間帯を分けたりしている学校はあります。また、新型コロナウイルスの対策として、そのような対応をしている学校もあります。

白石委員 経験上、中学校は、部活動や放課後の事故が多いですね。報告まで至らないものも、結構多いのではないかと推測します。

指導室長 指導室に報告が上がってきた部活動中の事故件数は9件ですが、細かい擦り傷程度のけがは、もっとあると思います。

教育長 教科の特性で、体育の時間の事故が特に多いですか。

指導室長 はい、やはり体育の時間が多いです。次に、実技系の家庭科、技術、図工などの時間になります。

教育長 原因を分析して、それを校長会などで情報提供をして、なるべく事故を少なくしていくようにしてほしいと思います。

教育長 以上で本日の議事は全て終了しましたが、そのほかに、委員の皆さんまたは事務局から何かございますか。

(質疑なし)

教育長 ほかになければ、これで教育委員会を閉会します。